

## &lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 平成30年10月11日

東京都作業部会確認年月日 平成30年10月18日

(契約変更に伴う再確認日 令和2年5月27日)

事業名 共同実施事業（仮設等）

案件名 選手村ビレッジプラザ整備工事

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経費負担については、平成29年5月31日の大枠の合意に基づき、仮設等のインフラ整備であり、プレハブ・テント（オーバーレイ）を除き、東京都の負担である。 (令和2年5月21日 契約変更の再確認に伴う追記)</li> <li>● なお、延期に伴う追加経費等の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成29年5月31日の大枠の合意において、経費負担に関わらず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うことになっている。</li> <li>● ビレッジプラザに関しては、平成28～29年度に基本設計、平成30年度に実施設計を実施しており、本件はそれに基づき引き続き工事を行うものであり、継続性が必要となる。</li> <li>● また、整備に当たり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC及びIF要求を反映した施設整備とコスト縮減が可能である。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開催都市契約大会運営要件に位置づけられた施設であり、また選手及び選手団役員らが大会期間中に必要とする利便施設やメディアセンターを整備するもので、不可欠な事業である。 (令和2年5月21日 契約変更の再確認に伴う追記)</li> <li>● 敷地を仮囲いで閉鎖することは、第三者の侵入防止など長期の維持管理を行うために不可欠なものであることを確認した。</li> <li>● 木材に割れ等の不具合が発生した場合、建物性能に支障が生じ大会時の使用が困難になる恐れがあることから、木材劣化対策を行う必要があることを確認した。</li> </ul>	必要性

	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開催都市契約大会運営要件における基準寸法要件に従い、適正な規模の計画となっている。</li> <li>● 発注図書において、以下を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 協力自治体から提供を受ける木材については、材料費が計上されていないことを確認した。</li> <li>② 調達する資機材や設備機器等は、リース・レンタル品を原則とする。これにより難い購入品については、費用対効果等を検討し、後利用や再利用に配慮した物品の使用に努めること</li> <li>③ 調達品のトレーサビリティを確認するため、組織委員会が提示する「持続可能性に配慮した調達コード」に基づき調達品の一覧表を作成すること</li> </ul> </li> <li>● 建築面積の縮小や基礎の見直しなどにより、一貫してコスト削減に取り組んでいる。</li> <li>● 木材調達にあたっては、組織委員会が公募により全国自治体から木材を無償で借受け(協力自治体：63自治体)、大会後に各自治体が木材を持ち帰りレガシーとして活用(建物、ベンチ、テーブル等)するスキームとなっていることを確認した。</li> <li>● 各木材の接合部は後利用のしやすさを考慮したものとし持続可能性を実現</li> <li>● 東京都積算基準及び単価により積算 (内訳書、見積比較表などで主な項目の単価設定根拠を確認するとともに、組織委員会へのヒアリングにより、単価設定の方針(採用単価の優先順位など)に従って積算していることを確認した。)</li> <li>(令和2年5月21日 契約変更の再確認に伴う追記)</li> <li>● 仮囲いの追加設置により、維持管理業務の縮小が図られていることを確認した。</li> <li>● 木材劣化対策の実施を必要最低限の範囲とすることが図られていることを確認した。</li> </ul>	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開催都市契約大会運営要件に位置づけられた施設であり、その規模、仕様、配置については、過去大会の事例を参考に、IOC、IPCの意見等を調整、反映されたものであることを確認した。</li> <li>● 機能性や意匠性が過度なものとならないよう組織委員会内で調整の上、設計要件を確定していることを確認した。</li> <li>● 東京都の積算基準に基づき積算されており、納得性があることを確認した。</li> </ul>	

<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、仕様書、内訳書を確認し、東京都の積算基準に基づき積算していることを確認した。</li> <li>● 本件工事費が V2 予算内に収まっていることを確認した。</li> <li>● 今後、工事変更を行う場合は、仕様の検討など更なるコスト縮減に努めていただきたい。</li> </ul> <p>(令和2年5月21日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図ること。また、延期に伴う追加経費等については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</li> </ul>	
---------------------------------------	--	--

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。